解散公告

当社は、平成二十八年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

大分県津久見市大字津久見七七四番地の一

有限会社コーヨー産業

清算人　谷本　公司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

栃木県矢板市片岡字土中二二八番地

学校法人恵和学園

清算人　瀬端　雅子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年四月三十日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

東京都青梅市東青梅三丁目八番地の八

医療法人社団林レディースクリニック

清算人　林　博昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

新潟県三条市東裏館一丁目一〇番三号

学校法人三条みのり学園

清算人　条生　謙道

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

大阪府堺市中区東山一〇八番地の三

農事組合法人平井農事組合

清算人　西尾　清

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年四月十五日港区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

東京都港区三田二丁目七番一号

シャトー三田マンション建替組合

代表清算人　中川　正輝

解散公告（第二回）

当医療法人は、平成二十八年三月三十一日をもって蒲郡東部病院を廃止いたしました。これに伴い定款の定めにより医療法人互生会を同日をもって解散いたしましたので、当医療法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

愛知県蒲郡市大塚町山ノ沢四五ノ二

医療法人互生会

清算人　小林　芳昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年三月十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

埼玉県新座市野火止四丁目五番一七号

宗教法人観音寺

清算人　柏葉　秀雲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年二月二十六日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

東京都千代田区内神田二丁目二番一号鎌倉河岸ビル二階　医療法人社団隆光会

清算人　松本　隆正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市新町一丁目二六番地、最後の住所青森市安方二丁目九番一二―七〇二号

被相続人　亡　小田桐竹治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

青森市長島二丁目一番五号　みどりやビルディング四階　岩谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　貴大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西村山郡河北町大字田井一六番地、最後の住所山形県西村山郡河北町大字田井一六番地の一　被相続人　亡　**今**田　太嘉裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

山形市旅篭町三丁目三番四二号山川ビル三階　相続財産管理人　弁護士　峯田　典明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区日本堤一丁目一〇番地、最後の住所群馬県高崎市箕郷町松之沢三三三番地　被相続人　亡　辻岡　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

群馬県高崎市金古町一九〇三番地二二

相続財産管理人　松本　紀佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市大宮区桜木町三丁目一一番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町一丁目一九〇番地二

被相続人　亡　稲見　サト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―六武笠ビルⅡ四階　金野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金野　俊男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区小日向四丁目二番、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区並木二丁目三番一―五〇二号　被相続人　亡　太田　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番一六号浦和大熊ビル三階浦和ふたば法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　經夫

第57期決算公告　平成28年5月25日

神奈川県川崎市高津区下作延6丁目32番4号
三菱自動車工業㈱津田山オートスクエア内

菱自運輸株式会社

代表取締役社長　赤塚　浩也

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	635,993
	固定資産	709,357
	合計	1,345,350
負債及び純資産の部	流動負債	404,215
	固定負債	379,166
	株主資本	561,997
	資本金	48,000
	利益剰余金	513,997
	利益準備金	4,308
	その他利益剰余金	509,689
	（うち当期純利益）	(120,182)
	評価・換算差額等	△29
	合計	1,345,350